下級裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会（第１２回）議事要旨

（大阪地域委員会庶務）

１　日時

平成１８年９月１９日（火）午前１０時

２　場所

大阪高等裁判所委員会室

３　出席者

（委　員）大山隆司，河内鏡太郎，佐伯照道，佐藤信昭，三井誠

（庶　務）曾根大阪高裁総務課長，織田大阪高裁総務課課長補佐

（説明者）小野大阪高裁事務局長

４　議題

⑴　委員長選出

⑵　第２１回，第２２回及び第２３回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

⑶　弁護士任官候補者の情報収集の在り方について

⑷　判事の再任等候補者の情報収集の在り方について

⑸　平成１８年度新任判事補候補者について

⑹　日程その他

５　議事

⑴　委員長選出

委員の互選により，三井委員が委員長に選出された。

⑵　委員長代理の指名

委員長から，委員長代理として引き続き大山委員が指名された。

⑶　従前の大阪地域委員会の審議について

○　庶務（曾根大阪高裁総務課長）から，従前の大阪地域委員会の審議状況について説明があった。

⑷　第２１回，第２２回及び第２３回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について

○　庶務から，第２１回，第２２回及び第２３回下級裁判所裁判官指名諮問委員会における協議結果について報告があった。

⑸　弁護士任官候補者の情報収集の在り方について

○　裁判官・検察官が有している情報については，従前と同様に，一般的な情報収集として，任官候補者の所属弁護士会に対応する裁判所及び検察庁等に対し情報収集の依頼をすることとされた。

また，弁護士等が有している情報については，従前と同様に，任官候補者から提出のあった事件担当リストの相手方代理人に，また，弁護活動をよく知る者からの情報については，任官候補者から同人の弁護士活動の実情を承知している者１０人程度の住所及び氏名等の提出を求めた上でその人に，それぞれ情報の提供を依頼することとされた。

⑹ 判事の再任等候補者の情報収集の在り方について

○ 従前と同様に，指名候補者の現任庁に対応する検察庁，弁護士会に候補者名簿を提供して情報収集の依頼をすることとされた。

また，重点審議者に係る情報収集についても，従前と同様，候補者名簿の提供による一般的な情報収集の方法によることとされた。

⑺ 平成１８年度新任判事補候補者について

○ 従前と同様に，地域委員会による情報収集は行わず，特段の情報が寄せられた場合には，中央の委員会に提供することとされた。

⑻ 日程その他

○ 庶務から，できるだけ多くの情報を収集するために，検察庁・弁護士会等へ情報収集の周知依頼をする際に，情報提供の参考書式を同封したい旨の提案があり，参考書式が机上配布された。これに対し，作成者が書きやすいように書式をより具体的にするよう工夫してほしいとの意見が出され，庶務において，書式をさらに検討の上，各委員の意見を伺った上で書式を確定し，周知依頼文書に同封することとなった。

○ 次回の地域委員会は，１１月１０日（金）午前９時３０分から開催されることとなった。

なお，寄せられた情報については，次回までに各委員が閲覧できるよう，庶務において準備し，次回の地域委員会で情報を取りまとめ，中央の委員会に報告することとなった。